

## (仮称)利根町自治基本条例 条例の目的(素案)

(目的)

第1条 この条例は、利根町におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、町民、議会及び行政の役割と責務並びに町政運営の基本的事項を定めることにより、協働によるまちづくりを推進することを目的とします。